

令和7年度 第4次蒲郡市男女共同参画プラン策定委員会 第2回会議

日 時 令和7年11月21日（金）

午後1時～

場 所 市役所本館303会議室

1 協働まちづくり課長あいさつ

※欠席委員2名

2 議事

（1）がまごおりジェンダー平等プラン 2031（仮称）素案について

・ 前回会議を踏まえた計画修正箇所について

・ 第4章について

（2）今後のスケジュールについて

《事前送付資料》

・ がまごおりジェンダー平等プラン 2031（仮称）素案「資料1」

《配布資料》

・ 計画修正箇所一覧「資料2」

2 議事

(1) がまごおりジェンダー平等プラン2031（仮称）素案について（資料1）

基本目標①

- A委員：社会福祉協議会では、福祉学習・教育の推進について 福祉実践教室といって小中学生に福祉の体験をしてもらうということをやっている。今後このメニューやプログラムを模索していろいろな分野で小中学生に学んでいただけるような内容を考えている。ジェンダー平等の教育内容の充実にあたると思うが、リーフレットを作成して配布したり等、実践教育のメニューとしても入れ込むことが可能なら、計画書と連携してやっていきたい。福祉学習のプログラムの一つとして入れ込むことで講座を一環として、ジェンダー平等教育を進めていけるのでは。
- B委員：（上記について）施策4 7に地域の福祉講座開設を入れるか、施策9と11に入れるか。何故かという、ほぼほぼ介護は女性がやっており、男性の介護者の加害者が多いと問題になっている。被害者にも加害者にもさせないという意味が必要。加えて追加してほしいのが、福祉実践教室の中に、「大人の福祉実践教室」があると思うが、これを必ず入れなくてはいけない。また、成果目標の中に、「女性だから」「男性だから」と言われた割合を減らすというものがあるが、そのために【高校に対して何をするのか】が書かれていない。教員だけでなく、保護者も巻き込んでやらなきゃいけないので、何か追加しなくてはいけない。そのための教材や講座が足りないなら協力します。
- 委員長：いますぐここで施策を考えるのは難しいが、連携はしていったほしい。委員がおっしゃった【高校生について】は、市が管轄ではない場合があるので、入れられるようなら入れる形で進めた方がよいのではないかと。事務局にて検討してください。

基本目標②

- A委員：p44, p45の「ワークライフバランス」の中、施策4 7について補足です。社会福祉協議会では「認知症支援講座」というのをやっていて、受講生を長寿課から募ってもらっている。現在、認知症は1名、介護者は2名と全体の1割弱しか男性の参加者がいない。また、企業を回って「認知症 ONE アクション研修」をしないかという提案をしている。こちらの周知・啓発を徹底して、男性が参加しやすいような講座を模索している。男性にも介護の一員になっていただけるようにしたい。仕事と介護の両立支援で何をしていけばよいかもまとめているので、参考にしてほしい。
- C委員：商工会議所としては、告知はしているがなかなか大手企業でないと育児休業の取得率が低いので、積み重ねた情報提供をしていくのが一番だと思っている。実際、商工会議所も一人も休業を取ったことがないというのが現状。
- 委員長：介護については社会福祉協議会に相談してやってほしい。目標の数値や重点施策につい

てはご意見ございますか。

- B委員：皆様（特に男性の方）にお聞きしたいのですが、成果目標の4つ目の「夫婦共同」の割合をどうしたら増やせると思いますか。
- D委員：割と妻と話をしている。育休をとっているのも妻の方がやっているが、不満がないように話さなきゃいけない。話し合おうというのを伝えていくのが一つかなと思いました。
- E委員：ほとんど妻に任せっぱなしでお手伝いすることしかできず、良かれと思ってやっても気に入らない状態になってしまうこともあってなかなか分担ができない。
- B委員：女性も協力しなきゃいけないということですよね。女性も、男性に頼むときには絶対に怒らないようにするなど、どちらも協力が必要です。
- 委員長：共働きの家庭は全体の何%なのか？
- 事務局：全体の36.6%ほどが共働きの家庭になっています。「共働きの家庭」に限定しているのは、共働きではない家庭は決まった役割分担なので問題ないと考え、まずは共働きの家庭で女性に負担が高い部分の改善を目指すことが重要なのではないかと考え、目標を設定している。

基本目標③

- 委員長：今生活保護は増えていると聞きます。女性の貧困についてはデータがないと思いますが、そういうのを表に出さないといけないと思う。また、DVについてですが、講座をやっている人が人が集まっていない。DVがなんなのか中身を確実に周知しないといけない。年配の方だとそれがDVだと気が付かない人が多いので、そういった層に周知した方がよいと思う。
- 事務局：暴力に対する認識を高めるというのを成果目標にしていることと、具体的な取組でも講座等を入れている。実際に高校で実施しています。大人向けの講座については毎年開催しているが、参加者が少ないので、周知はしていきたい。
- 委員長：DVだけの講座だと増えない。なにかと組み合わせなきゃいけない。また、DV相談窓口はどのくらい相談来ているのか。
- 事務局：毎年50件ほど、右肩上がり。複合的な問題が関わっていてすぐに解決できるのは稀ではありますが、福祉課や市民課と協力してやっている。女性からの相談が多いという実態です。
- 委員長：そういう窓口があるということを周知していかないといけない。また、自主防災会・リーダー研修の女性参加率はどうか。
- F委員：参加者の中に女性が何人いたか、という話を聞いた時、全参加者中2人だったと言っていた。ただ、総代会で自主防災会・リーダー研修会の周知をしたので女性にそもそも届いていなかった。「女性リーダー研修」と名付ける等、女性のみの縛りや、女性参加が必須という形にして増やす。
- 委員長：どうやって増やしたいか。
- F委員：今危機管理課だけでやっているが、男女共同参画と一緒にやる方がよい。施策65～67

について、「危機管理課」だけでなく「協働まちづくり課」も一緒に取り組んでもらいたい。

- 事務局：防災と男女共同参画というのは本当に力を入れていくべき項目だと考えています。県でも課としても力を入れていきたいので、連名として入れることで、より分かりやすく連携を図ることをお示ししていきたい。また、研修会に女性が増えないというところについては、危機管理課と連携して男女共同参画の視点を取り入れた講座の開催という形で施策を増やすことも検討しております。
- 委員長：特に今南海トラフがくるといわれている中で、被災した後の復興と避難所生活がずいぶん長くなってしまうので、まだ蒲郡市があまりそこに対して検討できていないと思うので、それを検討していったほしいと思う。管理をする責任者のメンバーがだれなのかということもあるし、町内の中でどこに誰がいてというのは把握しておいた方がよいと思う。福祉課も長寿課もあるので、少しずつその責任を担っていったら必要があると思う。
- E 委員：自主防災について、各総代に女性部という組織があるので、そちらに研修会等への参加を促していくのがよいのではないかと思います。昔の婦人会のような。
- 委員長：女性の横のつながりがどこの総代にもない気がする。そういう横のつながりを新しく作るのが大事ではないか？
- A 委員：ある町では女性がメインでやっていると聞く。
- G 委員：今お話をいただいて、確かに今まで連携がとれていたかと言われればあまりとれていない。ただ、危機管理課としても女性目線の避難所運営には課題を感じている。毎年市民会館で開催している防災セミナーを協働まちづくり課と協力していくことや、男女共同参画講座に危機管理課も協力していく等、まずは周知活動を次年度以降連携して進めていく。
- H 委員：子どもが小学校 1 年生になって、授業参観が 3 回あったが、参加するのは女性が多い。そこで見るだけでなく、参観の場で防災を学ぶ授業を親子一緒に参加するなどしたらいいかもしれない。
- D 委員：会社では避難訓練がなかなかできていない。毎年先延ばしになっている。義務じゃなくても、企業に対しての避難訓練も市から斡旋してもらえると助かります。
- B 委員：今までの話を伺い、防災に関して 3 つ焦点を絞りたい。①施策 6 6 ですが、取組の担当が危機管理課になっているが、介護が必要な方や、目に見える障害だけでなく、お子様の発達障害などにも配慮した運営が必要。また、「ジェンダーと LGBTQ+」ここを防ぐ必要があるので、福祉課と協働まちづくり課を入れるというご提案をしたい。②施策 6 6 の項目を達成していくために、p 6 に「避難所運営に女性を入れるなど」という文言があるが、これだけではだめ。避難所運営の組の女性割合を 3 割にするという数値目標を入れるべき。③施策 6 7 の女性・企業参加は「女性 3 割以上入れたら予算を優先的に配布する」等インセンティブが必要。企業には女性のトイレを増やすことに補助金を付けるのはどうか。防災訓練を増やしてくれたところにはジェンダーフ

リートイレを増やすことに補助金を付けるとか。メリットがなければやらないので。

- 委員長：今女性のトイレはかなり増やしている。自主防災に関してそういうものをもっと増やしていただきたい。トイレ問題は一番大変。
- B委員：危機管理課に関して市の外部評価を聞きましたが、全然ジェンダーの視点が入っていない。市には全く反映されていないのが本当に残念。LGBTQ+の人・外国籍の人もすごくつらい思いををすると思うので、早急にここを解消しないとまずい。危機管理課にはこれを機に強く意見してもらいたい。でなければ直らないと思います。危機管理課に関連する成果目標が少ないので、危機管理課がもっと動くような数値等の成果目標を作らないと限界があると思います。
- F委員：委員がおっしゃった通り、今の計画は全然足りない。もっと入れたいことはたくさんある。また、強くも言いたいが、一番は直接危機管理課に行ってどうなっているのかというのを聞きたい。ただ私が個人で行くよりも、協働まちづくり課が導いてくれた方がよい。危機管理課で作っている地域防災計画のマニュアルの進捗がわからない・見ることができないので、指摘もできない。
- 事務局：マニュアルについては、全てできるのは数年かかるので、今年度中にすべてできるわけではないと思われる。
- F委員：できたところから資料をもらって、じゃあこうやっていきましょうと危機管理課と一緒に動きたいと思っている。「これができてない」とか「やらなきゃいけない」という指摘をしたいのではなく、市民を守るために一緒に動きたいと思っている。どうしても防災だと男性中心で女性の意見が通らないのが日本の現状。子どもに対するケアも入れてほしいので、実際に危機管理課に聞きたい。そういう機会を作り、興味がある人がそこに参加して広まっていけばいいと思う。ただそんなに時間はないので、危機管理課の持っている資料を開示してほしい。そういうことはできませんか？
- G委員：正直蒲郡市は連携できておらず問題だと思っている。危機管理課にはこのことをしっかり伝えさせていただきますが、すぐにそれを直接話す機会とかを開催するというのはなかなか難しい。今聞いている限りでは、計画策定の中に女性が全然入っていないということ。私たちも今までずっと言い続けてはきましたが、変わらない。委員のおっしゃる「インセンティブを付ける」という方法は効果的だが予算についてはハードルが高く、スピード感を持って取り組めない。ただこの部分については喫緊の課題ではあるので努力はしていきたい。別部署なのでここでお約束はできないが、できる範囲で働きかけていきたい。また、危機管理課と協議していて、例えば多文化共生については多言語パッケージを導入するよう話す、災害時のコールセンターを作るということも提案したところ、予算をあげてくれている。今までと変わって柔軟に動いてくれるように変化してきているので、男女のことについても一緒に動いてほしいとお願いしていく。
- 委員長：来年はセミナーにも参加してもらえるか。

- G委員：来年度もまた防災セミナーをやりたいと思います、ご協力お願いします。
- B委員：予算が難しいというのはとてもよくわかるので、例えば計画策定委員会の中に、今回の重点施策の中でどうしても聞きたい項目をあげて、担当課を呼んでどういう成果目標を作れますかという話をできないか。それくらいやらないと動かないと思っている。私たちがこんなに真剣に考えているということが伝わらないと思う。
- G委員：おっしゃる通りで、総合計画の審議会の中で何度か呼ばれたことがあるが、そこではそれぞれ委員会で担当課長が説明するということがある。呼んだら必ずきてくれるというものではないが、今後この計画自体をパブコメに出す前に、こういう意見があったので担当課をお呼びしてもよいかということは伝えられる。計画自体に反映させるのはスケジュール的に難しいが、意見交換会という形でやることはできなくもないという風に思うので、相談の上ご報告します。
- E委員：成果目標の数値表記について、ぱっと見ていつ時点なのかわからない。
- G委員：目標値とかには西暦和暦併記など分かりやすいようにしていけたらと思います。一度、書き方は検討いたします。
- F委員：この中に記載はされていないですが、どういう計画の推進体制になるのか教えてください。一つ一つの課がプランに対してどうしていくのか、推進体制に対してどうチェックしていくか。
- 事務局：第5章に計画・推進の体制についての項目を入れます。
- D委員：男女共同参画の講座を見に行ったが、参加者は高齢者が多い。市が率先して企業などに講座の紹介をするなどして現役世代を取り込んでほしい。

(2) 今後のスケジュールについて

- 事務局：次の会議は2月。12月中旬頃に今回の意見をまとめたパブコメ前の最終素案を示す。2月中旬にこのプランの内容が確定したものと、概要版もお示しします。
- 委員長：次の会議ではもう出来上がっているという形になりますね。
- 事務局：パブリックコメントは、12月25日の広報に載せて、1月8日～2月6日に公募実施。正式な日程については改めてお伝えします。
- 委員長：パブリックコメントというのはどういったものなのか？
- 事務局：広く市民の方に公開して市民から意見をもらうこと。広報での周知、HPでの公開、市民会館での配布などで、無記名で意見を募ります。

以上